

W T O 農業交渉と食品業界の構造変化

【ポイント】

1. WTO ドーハ・ラウンドにおいて農産物の貿易自由化に向けたルール作りが議論されている。
2. 日本にはコメ、小麦、乳製品などの高関税品目の関税率引き下げが求められる可能性があり、わが国の食品業界への影響が注目される。
3. WTO 交渉がわが国の農政改革を促すことにより、民間企業による農業参入が進むものと思われる。

1. W T O 農業交渉が最終合意に向けて再始動

世界貿易機関（WTO）の新ラウンドは、多角的通商交渉として 2001 年 11 月にドーハ（カタル）で立ち上げられ、農業分野については「市場アクセス」、「国内支持」、「輸出競争」という主要テーマを掲げて WTO 加盟国間での交渉が続けられている（図表 1）。昨年 12 月には香港で第 6 回閣僚会議が開催され、交渉の焦点である関税引き下げ水準などの具体的なルール作りが期待されたものの、農産物輸入国と輸出国および先進国と途上国間での利害対立が激しく、再度の閣僚会合を経て今年末の最終合意を目指すこととなった。

図表 1. WTO 農業交渉の主要テーマ

| テーマ | 検討内容 | 具体的項目 |
|--------|--------------------|---|
| 市場アクセス | 輸入関税の削減等による貿易機会の拡大 | ①上限関税の設定（関税率の頭打ちルールを導入） ②階層方式の導入（高関税品目ほど大幅引き下げ） ③重要品目の設定（例外品目の選択制度） |
| 国内支持 | 貿易を歪める国内補助金等の削減 | ①緑の政策（貿易を歪めない補助金）→再検証 ②青の政策（生産調整を目的とした補助金）→削減 ③黄の政策（貿易を歪める補助金）→削減 |
| 輸出競争 | 貿易を歪める輸出補助金等の撤廃 | 農業輸出国（EU、米国など）による輸出業者への補助金の撤廃 |

（資料）外務省資料等より富国生命投資顧問作成

「市場アクセス」では、国内農業保護のために高い輸入関税率を設けている国に対して輸出国からの関税引き下げ提案が強く、上限関税の設定や重要品目の限定が要求されている。「国内支持」においては、わが国の国産小麦に対する助成金のように価格支持を目的とした補助金の削減が提案されており、農産物の輸出が多い途上国からの

削減要求が強くなっている。「輸出競争」では、わが国のように農産物の輸出が少ない国から輸出補助金の撤廃を求める声が大きく、主に EU 諸国が批判の対象となっているようである。

日本としては「市場アクセス」における関税引き下げの動向が最大の関心事であり、スイスなど他の農業輸入国と共に上限関税の設定や重要品目の限定に反対の立場をとっている（図表 2）。日本ではコメや乳製品、砂糖、小麦などに数百%の高率関税を設けており（図表 3）、これらに米国や EU、途上国が提案する上限関税（75～100%）が設定されたり、重要品目から除外された場合には大幅な関税削減を強いられる事になる。

図表 2. 各国・グループの提案内容

| | アメリカ案 | EU案 | G20 (途上国)案 | G10 (輸入国)案 |
|-------|-------|------|---------------|---------------|
| 重要品目数 | 1% | 8% | 1% | 10%、15% |
| 上限関税 | 75% | 100% | 100% | 反対 |

（資料）各種資料より富国生命投資顧問作成。日本はG10案に参画

図表 3. 日本の主な高関税品目

| | | |
|-----|----------|------|
| コメ | | 490% |
| 乳製品 | バター | 425% |
| | ナチュラルチーズ | 30% |
| | 脱脂粉乳 | 145% |
| 砂糖 | | 220% |
| 小麦 | | 220% |
| 牛肉 | | 50% |
| 豚肉 | | 差額関税 |

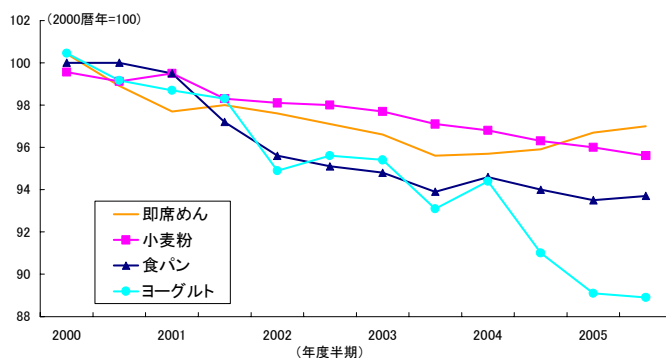
（資料）税関統計、各種資料より富国生命投資顧問作成

2. 食品業界への影響

WTO 農業交渉のわが国食品業界に与える影響としては、輸入関税引き下げ（乳製品、牛肉、豚肉など）および国内補助金の削減（小麦、砂糖など）による原料調達コストの低下、一方では輸入製品との価格競争激化などが予想される。なお、日本の農業政策上はコメに対する関税維持が最重要課題であるものの、食品業界ではコメを主原料とした製品はそれ程多くはなく（菓子、清酒、焼酎など）、輸入米の品質問題もあり直接的な影響は少ないものと思われる。

バターや脱脂粉乳の関税引き下げが予想される乳業メーカーでは、輸入品との価格競争が少ないチーズの生産強化を打ち出す企業が多く、また脱脂粉乳の原料安が見込まれるヨーグルトなどではコストメリットが発生する可能性が高い。さらに製粉業界においても、現在は実質的な政府による食管制度の下にある原料小麦の調達コスト低下メリットを受けることが予想される。ただし、これらの輸入原料を使用した製品は、人口増加率の低下による需要頭打ちやメーカーおよび小売業者の過当競争などによって価格低下が続いており（図表 4）、単純に原料コストの低下が収益改善につながるとは考えにくい。また、昨年は海外原料の相場高で苦しんだ食肉業界でも、調製

図表 4. 高関税品目を使用した主な食品の物価動向



（資料）日本銀行調査統計局データより富国生命投資顧問作成
（備考）2005年度下半期は2005年10月～1月の平均値

品という形で低税率の輸入が増加しており、牛肉や差額関税制度の撤廃が予想される豚肉の輸入コスト低下が与える影響は僅かであろう。

一方、海外の安い原料を使用した加工品（バター、小麦粉、ハム、ソーセージなど）の関税引き下げが実施された場合には、製品輸入の増加により国内メーカーにとっては価格競争激化によるシェア低下が懸念される。一部のメーカーでは国内生産体制の効率化によって安価な輸入製品に対する競争力を高めようとする動きが出始めており、今後はシェア拡大や販売価格維持を目的とした食品メーカーの統合が進む可能性がある。

3. 民間企業の農業参入が進む

政府は来年度から、従来は全農家を対象としていた助成を大規模農家や農業法人に絞り込む農政改革に着手し、関税で保護する農政からの脱却を図る方針である。また政府は食料自給率の向上も目指していることから（2003年の約40%を2015年に45%へ）、農家数が減少する中で民間企業の農業参入に対する期待が高まっている。WTO農業交渉における関税引き下げ圧力はこのような動きを加速させる可能性があり、国策ともいえるコメ農家の保護は即座にゆるがないと思われるものの、民間企業への参入規制緩和策（2005年9月の農地法改正により株式会社による農地借り入れが可能となった）なども伴って国内農業の効率化が進むものと思われる。

WTO農業交渉による日本への直接的な影響は関税や補助金の削減による輸入価格低下という形で現れるものの、一方で国産農産物の品質や安全性に対する国民の信用は高く、高品質で安全な農産物の安定確保はわが国にとって重要な課題となる。さらには、残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止する「ポジティブリスト制」の導入が本年5月に予定されており、今後は輸入農産物への安全性チェックが厳しくなることが予想される。

このような流れを受けて、既に野菜や茶葉などを原料としている食品メーカーでは大規模農園を活用した新事業展開や製造コストの低減を進めており、今後も効率的な生産体制を導入して農業を収益ビジネスへと結びつける企業が増えて行くことが予想される。また、日本の農産物（野菜、果実、緑茶など）が海外へ輸出されるケースも徐々に増えていることから、海外における販売ノウハウを持つ企業が国産の農産物を輸出ビジネスとして展開するような時代が来ることも期待できよう。

（富国生命投資顧問（株）アナリスト 日比 勝己）